

いまもあしたも誇れる座間であるために…

発行者：おぎはら健司
メールアドレス：info@ogiharakenji.com
連絡先：042-719-4972 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

環境美化条例制定に向けて

昨年の選挙以降、9月までは「企画総務常任委員会」の委員長を、10月からは「都市環境常任委員会」の委員長を、意見の近い他会派の先輩・同僚議員からご推挙頂き拜命し、ここ四年間のうち三年を委員長、一年を副委員長として務め、委員会のスムーズな進行に配慮しつつ、言うべき意見はしっかりと申し上げております。

平成29年第四回定例会に於ける都市環境常任委員会では「(仮称)座間市環境美化条例(案)」についての所管事務調査を行い、来年3月の第一回定例会で上程予定となっている条例案について確認する機会を用意しました。

小田急相模原駅は相模原市に所在しますが、相模原市では「路上喫煙の防止に関する条例」を平成24年10月に施行、市内に所在する16の駅のうち、橋本駅・JR相模原駅・相模大野駅を路上喫煙重点禁止地区と定め、平成25年4月から違反者には2千円の過料を課す事とし、それ以外の13の駅周辺地域は路上喫煙禁止地区とし、さらに全16駅から半径500メートル以内にある保育所・幼稚園、小中学校の外周道路も同様に路上喫煙禁止区域とされています。

今回、座間市に於いて上程の準備がされている(仮称)座間市環境美化条例(案)では、過料ではなく罰金とし罰則を課す事とし、最高で5万円(落書きに対する罰則)の罰金に処される事とされています。なお、路上喫煙禁止区域(現段階では、どのエリアを区域とするかは決まっています)での喫煙や、たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て、ペットのふんの放置等は罰金2万円とする予定との事。

こうした罰則については議論が分かれるところですが、これらの罰を用意する背景には、マナーを持ち合わせないごく一部の方々への抑止力を期待するところが大きなるものと感じます。

相模が丘の中心を南北に通る「さくら百華の

道」では、たばこの吸殻のポイ捨てや犬のフンの不始末、ノラ猫などによる被害などの苦情が後を絶ちません。

一方で、座間市における市たばこ税は平成28年度の数値で7億1,636万6,338円で、これが市税として一般財源としての歳入となりますから、愛煙家への配慮も必要ですが(この考えについては、喫煙者は周辺への受動喫煙も含め、結果として医療費がかかる傾向にあるとのご意見もあります)、愛煙家にせよペット愛好家にせよ、全ての市民がマナーを持つ、民度の高い自治体を目指すためには必要と言わざるを得ない条例でしょうか。

いずれにしても、条例案が正式に上程されてから市議会での議論の本番を迎えます。

平成29年末を迎えて

早いもので、今年も残りわずかとなりました。

今年、特に残念だったのは、市内緑ヶ丘地域で起きた暗いニュースでしたが、その第一報のあった10月30日には、タウン誌の報道でご存知の方も多いかもしれませんがミスインターナショナル日本代表の選考会が開かれ、座間市役所危機管理課に勤務する女性職員が準ミスインターナショナルに選考されるという明るいニュースもありました。

ちなみに、6年ほど前には座間市入谷在住の女性がミスインターナショナルに輝いており、加えて座間市出身の女性芸能人が多いことから、美人が育つ町としての認知も進んでいるようです。

また、再開発が進む小田急相模原駅周辺では、地域住民の皆さんの弛まぬ努力により、新たな再開発計画も進められており、詳らかにするにはもう少し時間が必要ですが、こちらにもご期待を頂きたいと思います。

それでは、良いお年をお迎えください。